

# はばたけ

第76号

2008年1月1日発行  
栃木障害者の自立をめざす会  
会長 小島 幸子  
事務局：〒328-0003  
栃木市大光寺町 347-2  
Tel 0282-29-6111

私たちは障害者が生まれた地域で生き生きと働き生活していける村作りをめざします。



## 新年のごあいさつ

会長 小島 幸子

皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年中は、大変お世話になりました。今年も役員一同気持ちをひとつにして頑張っていきたいと思っております。皆様の変わらぬご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、私は最近出会った方と次のようなお話をしました。人から助けられたと思ったら今度は、人を助ける方に回りなさいということです。私は、長男が養護学校の小学部2年生の時に誘われて自立をめざす会に入りました。どんな風にこの子が育って行くか不安で不安でどうしようもなく、親として何か社会的な行動をしなければ！頭だけでなく、身体を使って汗をかく必要があるのではないかと・・・そんな思いでした。先輩のお父さん、お母さんが自分の子どものためだけでなく、人の子どものために働いてる姿を見て自分のスケールの小ささを感じたものです。それ以来、いろいろ先輩の皆さんに教えていただき今の私があるのだと思います。長男も高等部の2年生です。今度は、私が後輩のお母さんたちを助ける番です。今のお母さんたちが、何を困っているのかそのために動くことも自立をめざす会の重要なテーマであると思います。

今年も社会福祉法人なすびの里の後援団体としてまた、栃木市の中で20年以上の歴史と実績をもつ障害者の運動団体として高い理想を掲げ決してぶれない信念を持ち汗をかいていこうと決心をしています。皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

明けましておめでとうございます



## 3月からゆうの家が多機能型に移行します

本間英樹

障害者自立支援法によって大きく変わるものの一つに、施設体系の再編があります。なすびの里においては、すでにデイサービスセンターが「生活介護事業」に、グループホームは「共同生活援助」と「共同生活介護」へと移行済みですが、社会就労センターゆうの家も08年3月から新しい事業に移行することになりました。

これまでは40名定員の授産施設（通所）でしたが、3月から新たに「就労移行支援」、「就労継続支援B型」、「自立訓練（生活訓練）」の3事業に分け、これに「生活介護事業」を併せて多機能型（2つ以上の事業を一体的に行うこと）の事業所「ゆうの家」として指定を受けることとなります。

事業名	定員	職員基準	主な内容	期限
就労移行支援	6名	2名	授産活動。就労をめざすプログラムと現場実習等。	2年
就労継続支援B型	20名	2名	生産活動の機会と必要な指導。就労移行への支援。	なし
自立訓練 （生活訓練）	6名	1名	通所により日常生活訓練の向上をめざす。	2年
生活介護	20名	6名	昼間、常時介護を必要とする方への介護。	なし

多機能型となることで、利用者の要求や生活・能力実態に応じた支援がきめ細かく提供できることや、管理・支援等が一体化しスムーズな運営が可能になるなどのメリットが考えられます。反面、現在の作業部門の再編と職員配置などの緊急な問題から、単位数低下による支援費減収をどう乗り切るか等の経営に関わる問題まで、重要な課題もたくさんあります。

今日の福祉情勢の下、関係者の理解と協力を広げながら、利用者が安心して通えるような新しい「ゆうの家」にしていかなければなりません。



## 三週連続イベントご苦労様でした

10月末から11月初めにかけて、三週間連続計6日間のイベント出店を行いました。お手伝いくださった会員その他の皆さん、本当にご苦労様でした。おかげ様で、3イベント合計で26万円の収益をあげることが出来ました。その他にオクトーバーフェストにおいては、うどんの売上20万円をなすびの授産会計に計上することができました。

オクトーバーフェストにおいては、新しく法人監事になっていただいた福富さんのご尽力により出店が出来たものです。お客さんが多くたいへん賑やかなイベントで、今年もぜひ参加させていただければと思います。

協働まつりでは、けんちんうどん・じゃがバター・わたあめ・赤飯と盛りだくさんの品数を少ない人数で何とかやりくりし、乗り切りました。

三週目のふる里まつりは予定になかったのですが、勢いで会長と出店を決めたものです。ふだん現場では余り仕事をしない(?)会長が、このときばかりはフル回転で動き回っていました。

また三週連続で計6日間の出店というハードスケジュールのなか、施設利用者の方々にお手伝いいただきとても助かりました。開店準備や後片付けはもちろんのこと、接客・配達等に本当によく動いてくれました。お手伝いくださった柴さん、石崎さん、岡さん本当にありがとうございました。



## 自立の会クリスマス会

講師の方々演奏をしてくれました。クリスマスソングとか・童謡などをチェロとかタンバリンで、披露してくれました。生活介護の荒川悠香さんも、やってくれました。

法人の前理事さんが、利用者さん・障害者の方・子供さんに、お菓子をいただきました。ありがとうございました。(川俣 禎康)





## 旧教育委員会活用の公募について

12月8日の法人理事会において、旧教育委員会建物の活用について栃木市が一般公募をしているので、ぜひ後援会として検討してみてもどうかとの意見が出されました。15日の役員会においてこの件について議論しましたが、結果今回の応募は見送ることとしました。

旧教育委員会建物の立地条件、賃借料等の条件などは今後を考えた上で非常に優良な物件であることを踏まえた上で検討しましたが、

1. 具体的な活用提案を検討する時間的余裕が少ないこと
2. 恒常的に運営する人手の確保に不安があること
3. 法人との連携をどうするのか不透明なこと

などが主な理由です。自立の会では設立当初から「福祉ショップ」を運営してきましたが、2年前にその歴史を閉じました。ショップは自立の会設立の原点でありシンボリックな場所でもあったため、その閉店には様々なご意見をいただきました。自立の会が店舗等の恒常的活動の拠点を持つことは必要なことですが、過去の経験に学び法人・施設との協議を進めていきながら次に向けて備えていきたいと思えます。

## 収益事業報告

オクトーバーフェスト(10月19日~21日)	88,167円
協働まつり(10月28日)	129,720円
ふる里まつり(11月3日~4日)	42,232円

\*オクトーバーフェストではこの他、うどんの売上として20万円をなすびの授産会計に計上

### 今後の行事予定

1月19日(土)~20日(日) 妙唱寺大黒天

### 編集後記

壮大な夢・希望に満ちた将来、20数年前に夜明けまで熱く語り合って会を設立した緒先輩方は、現状をどう評価されているのでしょうか？法人を設立し、立派な施設を建設したことに達成感を感じているのか、それとも失望されているのか？

昨年は法人の理事長人事にまで発展した大きな問題に直面しました。それを乗り越え今年さらに大きく飛躍するには、全てのわだかまりを捨てて設立の主体者である緒先輩方が今一度熱く語り合うことが必要では。まだまだ引退はできません。むしろ今まで以上の気概と熱意が求められるのでは。法人は経営体としてその社会的責任を果たさなければなりません。その設立過程を考えれば、法人も後援会や保護者会を含めた大きな運動体の一つの歯車に過ぎないのですから。(H)